# 農林部

# 重点目標

- 1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化
- 2 農地の有効利用、遊休荒廃農地の解消、鳥獣被害対策の推進
- 3 地域で支える健全な森林の環境整備
- 4 農業・農村の多面的機能の発揮と農業用施設の延命化及び防災対策の強化
- 5 農地利用集積の推進と新規就農者の育成支援

重点目標 地産地消の推進と都市	農村交流による	活性化		部局名	農林部	優先順位	1位	
第2編 産業・経済 第1章 地域経済を活性化 第1節 豊かな恵みをも		રેઢ			2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -		
平成20年度に設立した上田地産地消推進会に いても地域食材を使用した料理の提供が年々に でいく必要があります。 また、農山村の持つ豊かな自然や美しい景質 優良農地と担い手の確保をはじめとした農業 減等を目的として、地産地消を推進します。 また、地元住民の地域資源の再認識、農村	増えてきているが、担い 観などの価値が見直されて 業の持続的かつ健全な発展	Fの減少、耕作放棄地の微増、農水畜産 こきていることから、農山村と都市との 民、農村活力の再生、生産者の顔が見え	産業産出額の減少等、農水畜産業を取り の交流を推進することにより、地域農業 にる安全・安心・新鮮な食材を市民に提	巻く環境は依然厳しい	状況であり、他の農業振興策と並行    化を図ることが重要となっていま	行して地産地消の取 す。	/組を推進	
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	歩状況・進捗度)	期末報告(目標に対	する達成状況・達成原	度)	
6次産業化と農商工連携の推進 (1)地元の農林水産加工所、直売所等を訪問し、6 次産業化に係る支援策を周知する。 (2)市内農林業者等から6次産業化法に基づく総合 化計画認定事業所を輩出する。 (3)農商工連携を図り、上田ブランドの輩出を推進 するため、マッチングの機会の提供に努める。	(1)平成27年4月~ 平成28年3月 (2)平成28年3月までに (3)平成28年3月までに	<ul><li>(1)事業所等訪問 8事業所</li><li>(2)総合化計画認定事業所 1ヶ所</li><li>(3)商談会の開催 1回</li></ul>	<ul><li>(1)4事業所を訪問し、周知活動を実施</li><li>(2)事業者からの具体的して相談支援</li><li>(3)県主催商談会での情報提供</li><li>関西、関東方面への販路開拓とマック</li><li>(10月実施予定)</li></ul>	1件	(1)10事業所を訪問し、周知活動 (2)事業者からの具体的相談 34 (3)県主催商談会での情報提供 販路開拓とマッチングの記 ・大阪粉浜商店街で空き店舗 ・所沢市と東村山市を結ぶ秋 売実施 10/24.25(日)	牛(内1件を県へ繋ぐ (商品資料提供) み i利用で直売所開設1	0/17.18	
市民に地産地消の機運を醸成する取組 (1)千曲川ワインバレーの実現を図るため、当市の 気象条件に適する地元産ワイン用ぶどうの選定を行 なうため、栽培試験を実施する。 (2)地産池消の市民へのPR及び市内直売所、農産物 加工業者の連携の場として「産直まつり」を開催す る。	(1)平成27年4月~ 平成28年3月 (2)平成27年10月ごろ	(1)試験用ワイン用ぶどう 植栽本数 50本 生産地の拡大と生産者の拡充を図 る。 (2)産直まつり開催回数 1回 集客規模 7,000人	(1)試験用ワイン用ぶどう苗木50本を見予定 表培方法等について信大農学部春日 (2)産直まつり 10月17日開催予定		(2)10月17日「海野町フードサミ 催		まつり」	
学校給食における地元産食材利用割合増加のための取組 (1)地産地消推進会議学校給食部会による更なる事業展開 (2)玉ねぎを主体とした地元産食材の利用割合増加に向けた具体的な取組を行い、割合を向上させる。	(1)(2) 平成27年4月~ 平成28年3月	(1)自校給食、センター式給食毎に地元産食材の利用割合向上に向けた取組を実施する。 (2)(1)の取組を通じて地元産食材の利用割合を向上させる。 H27年度末(米と青果物の重量ベース)46%	(1)(2) ・学校給食部会において、地元産食 事業の検討を開始 ・地元産玉ねぎ納入量は平成22年度 年ぶりに増加(前年比1.6倍)		(1)(2)   . 学校を含む合において 世	校へ赴き、地元産館行った。 記元産食材を利用拡大	食材の利用 大するモラ	
食農教育の推進 地域における「食」と「農」への関心を深めるため、体験しながら学ぶための食農教育の一環として「教育ファーム」を実施する。	平成27年4月~ 平成28年3月	教育ファームの実施 対象 中学生までの親子 10組( 1世帯 5株) 作物 4品種 イチゴ、パプリカ、トマト、 アスパラ		ズッキーニの植付け	教育ファームを実施 小学生 第1回 7月25日 かぼちゃ 第2回 9月 5日 イチゴ植信 第3回 11月 7日 大根・野 第4回 12月19日 イチゴ収利 第5回 2月20日 イチゴ・7 参加者からは大変有意義、次	・ズッキー二植付け 対け 大根・野沢菜 尺菜・かぼちゃ収穫 蒦 料理教室 ホウレンソウ収穫	種まき等 料理教室 料理教室	
グリーンツーリズムの推進 都市部の住民へのゆとりとやすらぎの提供、上田の自然の豊かさを体感していただくため、以下の事業に取り組む。 (1)体験農業の受入 (2)棚田オーナーの受入 (3)りんごオーナーの受入	(1)平成27年4月~11月 (2)平成27年4月~11月 (3)平成27年4月~11月	(1)体験校1校、エージェントと提携 して受入れ (2)棚田オーナー数 35組 (3)4ヶ所240本(東山、奈良尾、 常磐城、真田)	(1)受入団体 4団体 豊殿小学校、銀座中学校、クラブ、 上田警察署(青少年更生プログラム (2)棚田オーナー数 25組 (3)りんごオーナー契約本数 4ヶ所 2 (東山98本、奈良尾44本、常磐城 *学習旅行受入れについて、県協議: 7月27日	として) 245本 334本、真田69本)	(1)受入団体 4団体 豊殿小学 ズム(株) 上田警察署(青少年更生 (2)棚田オーナー数 25組 (3)りんごオーナー契約本数 4 (東山98本、奈良尾44本、常 *学習旅行受入れについて、 7月27日	:プログラムとして)  ヶ所 245本  磐城34本、真田694	<b>*</b> )	
農産物マーケティング戦略の推進	平成27年4月~ 平成28年3月	長野県農産物マーケティング室への 職員派遣	・派遣職員との定期的(1回/月)情報・県マーケティング室主催の「東京ホ京)		供 ・派遣職員との定期的(1回/月 ・県マーケティング室主催の「 宿泊客に加え、ホテル近隣住	東京ホテル市」参加	II (9/3)	
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮	した点		取組による効果・残された課題					
教育ファームを実施するにあたり、特徴的な栽培品目	と、参加者が「わくわく」	」する事業実施を目指した。	教育ファームの対象者を10組と設定し 食べられるようになったなど、大変好			通じて食べられなか	った野	

E	重点目標 農地の有効利用、遊休	荒廃農地の解消	、鳥獣被害対策の推進		部局名	農林部	優先順位	2位				
4	総合計画における 位置付け第 2 編 産業・経済 第 1 章 地域経済を活性化 第 1 節 豊かな恵みをも		is			市長マニフェスト における位置付け	- 1 -					
	現況・ 課題 農業従事者の減少や高齢化の進展、遊休荒廃農地の発生、農畜産物の価格低迷などの中で地域農業の維持・発展を図るため、食料の生産基盤である農地を確保し、その有効利用を図る必要があります。 また、高齢化等により集落近くの里山の荒廃化が進み、鳥獣による農産物被害が特に深刻化しています。このため、間伐等による山林の環境整備と併せ、鳥獣が農地へ出没しないような侵入防止柵の設置などのハード面での対策が必要です。											
<b> </b>	当的・ 効果 遊休荒廃農地の解消による農地の確保及び また、鳥獣被害対策は地域で一体となりを	実施することが効果的であ										
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	状況・進捗度)	期末報告(目標に対す	る達成状況・達成度	[)				
	遊休荒廃農地の解消 (1)意向調査結果をもとに、行政、農業委員会、J A等関係機関と連携し、所有者や耕作者の利用調整 を行い、荒廃地の解消を図る。	(1)平成27年4月~ 平成28年3月	(1)遊休荒廃農地再活用面積 10ha	(1)遊休荒廃農地の再生作業取組中 面積 3.5ha (5経営体)		(1)遊休荒廃農地の再生による再活用 面積 6.5ha(18地区 15経営体)						
	動により、農地集積・集約化を促進 (1)農地貸借相談会の開催		J A・活性化委員会等と連携し、優良農地の確保、農地集積・集約化を推進する。 新規利用権設定面積 100ha	(1)平成27年12月の利用権設定に向け、9月にJA・活性化委員会等と連携し、農地貸借相談会を16会場にて開催した。 (2)合意解約、相続の届出など日常業務において必要に応じ斡旋活動を実施 (1)(2)の活動を通じて新規設定合計 593筆 65.9ha		(1) 千成28年4月00利用権設定に同じ、1月~2月にJR 委員会等と連携し、農地貨信相談会を15会場で開催し		した。				
	有害鳥獣対策事業の実施 (1)国・県の補助事業を活用し、地域住民と協力し て侵入防止柵の設置を行う。	(1)平成27年4月~ 平成28年3月	(1)侵入防止柵 6.2km 17地区	(1)侵入防止柵 2.1km 6地区		(1)侵入防止柵 11.4km 17地区						
	(2)緩衝帯整備により、鳥獣が出没しにくい環境整 備を進める。	(2)平成27年4月~ 平成28年3月	(2)緩衝帯整備 0.2ha 山田地区	(2)緩衝帯整備 実施地区について調整中		(2)緩衝帯整備は地元と調整した結果、出役労力に関果が見込めないことから未実施となった。		北ベ高い効				
	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮	した点		取組による効果・残された課題								
特記事項	持己 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	したものであり、市民協信	動が推進された。	侵入防止柵設置地区は、獣害による農	作物被害が軽減したが、	未設置地区が多く残されており、	早急な対応が必要で	である。				

1	直点目標 地域で	で支える健全な森	林の環境整備			部局名			優先順位	3 位
ivi		3 編 自然・文化 6 1 章 自然と共生のため 第 1 節 緑あふれる森林	りに 木・里山や清らかな水流れ	れる河川を守る				2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -	
玛	現況・ 課題									い虫被害対
E	2,020年の木材自給率50%を目標とする国の「森林・林業再生プラン」の方針に従い、上田市でも搬出間伐を中心とした森林整備を推進することにより、停滞する木材需要の増加を図るほか、木質バイオマスといった自然再生エネ <mark>目的・</mark>									
	取組項目及び方法・手	段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進	歩状況・進捗度)		期末報告(目標に対す	る達成状況・達成度	₹)
	県の森林税等を活用した里山整備事業の実施 森林税事業を活用し、要望のある地区で里山 事業により里山の整備を図る。		平成27年4月~ 平成28年3月	切捨間伐 180ha	間伐面積 18.73ha実施(武石地域) *主な事業期間は冬期			間伐面積 114.85ha ・補助申請期間変更(3月末 2月末)による減		
	松くい虫の被害防除対策 (1)国・県の補助事業を活用 果的なエリアに伐倒駆除を (2)空中散布を実施していた らの地上薬剤散布をマツノ 期に合わせ実施する。	用し、被害拡大を防ぐ効 実施する。 た地域を中心に、林道か	(1)平成27年4月~ 平成28年3月 (2)5月~6月	(1)伐倒くん蒸 6,000㎡ (2)地上薬剤散布 9.5km	(1)伐倒くん蒸(春駆除) 2,823㎡ (2)地上薬剤散布 9.5km 22.26ha			(1)伐倒くん蒸 6,387㎡ (2)地上薬剤散布 9.5km 22.26	iha(中間布告に同	じ)
	市有林の環境整備 市有林の搬出間伐を積極的に行い、地域産材の木 材利用の促進を図る。平成28年度全国植樹祭の地拵 えを行う。			(1)間伐 5ha (2)地拵え 5ha (3)被害木のチップ化 100㎡	(1)間伐として3.74ha、1.52haは更新f	戈に変更し10月季	<b>発注予定</b>	(1)間伐 3.74ha 更新伐 1.52ha、 (2)地拵え 0.95ha(長野県が別途 (3)被害木のチップ化 173㎡ (市内施設及び自治会等全15	-	
	森林の里親制度の実施 森林の里親制度による東いる。	山の里山整備を実施す	平成27年4月~ 平成28年3月	(1)森林整備(下刈) 1ha (2)景観対策(枯損木の伐倒)380本 (3)樹幹注入材支給 500本	(1)10月発注予定 (2)10月発注予定 (3)28年1月発注予定			<ul><li>(1)下刈り 0.95ha</li><li>(2)枯損木の伐倒(景観対策)1,</li><li>(3)樹幹注入材支給 500本 (下之郷自治会、富士山財産f</li></ul>		
	再生産可能な木質エネル-ペレットストーブ・薪ス等PR活動を行い、木質エる。	トーブ導入の広報うえだ	平成27年4月~ 平成28年3月	(1)ペレットストーブの導入補助 5台 (2)薪ストーブの導入補助 4台	,	台 1台		(1)ペレットストーブの導入補助 (2)薪ストーブの導入補助 *9月補正で16台分を追加	5台	
	市民参加・協働の推進、	市民満足度の向上を考慮	した点	1	取組による効果・残された課題					
特記事項	記す・森の里親制度(企業からの支援による森林整備)により、東山市有林の景観対策等を図った。			・森の里親制度では、地元自治会等の ・平成28年度からは「守るべき松林」						

<mark>重点目標</mark> 農業・農村	の多面的機能	能の発揮と農業	用施設の延命化及び防災	減災対策の強化	部局名		農林部	優先順位	4位	
総合計画における 位置付け第 2 編 第 1 章 第 1 節	産業・経済 地域経済を活性 豊かな恵みを	化するために もたらす農林水産業を3	<b></b> 支える				2014市長マニフェスト における位置付け			
現況・ 課題 農業用施設の多くは高度経済成長期以降に本格的に整備されましたが、近年施設の老朽化による劣化・損傷が著しくなり、地元から施設の更新や修繕等の要望が急増しています。 当市に多い中山間地域も主要な農業生産地域でありますが、農業生産基盤の整備が遅れており、近年農地の荒廃化が進んでおります。さらに、農業所得の低迷と農業後継者が減少している現状の中で、農業用施設の維持管理、更新に 伴う地元負担が増加している傾向にあります。										
今後、更新時期を迎える多くの農業用施設については、機能診断を行うことにより劣化状況を調査し計画的な補修や更新を行うことで、施設の延命化を図ります。更に、地域毎の現状を把握し、その実情に適した補助事業等を積 に導入し、整備することにより、市の財政負担や地元負担の軽減を図ります。   地域ぐるみで実施する農地・農用地の多面的機能を支える共同活動と、地域資源である水路、農道等の質的向上及び長寿命化を図る共同活動を支援します。また、老朽化しているため池の防災対策に加え、災害時の被害を最小化で 減災の考え方に基づきハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策について検討します。										
取組項目及び方法・手段(何をどのように) 期間・期限 数値目標(どの水準まで) 中間報告(目標に対する進							期末報告(目標に対す	「る達成状況・達成度	隻)	
施設の更新等による農業生産基盤(1)中山間総合整備事業殿城地区の施のための支援(2)地域ため池総合整備事業西塩田及び実施のための支援(3)基盤整備促進事業の実施による	地元調整及び実地区の地元調整	(1)~(3)平成27年4月~ 平成28年3月	(1) は場整備実施予定の1地区(赤坂上田)、集落道整備1地区(下郷) 交流施設基盤1地区(稲倉棚田) について、県と地元との調整及び工 事等実施のための支援 (2)県と実行委員会との調整を行い産 川河川協議と,ため池の設計7池、地 質調査4池、工事6池を実施 (3)塩田地区で水路改修1,300m、神科 新屋桝網地区で揚水機更新1基と水 路改修500mを実施	(1)赤坂上田 実行委員会が設立され、 11月から区画整理工事で下郷 地元調整、工事ともに順稲倉棚田 用地取得のための地元記 (2)県と実行委員会との調整の結果、記工事4池を発注。河川協議は、継続実施 (3)塩田地区 水路改修L=77.0mを発注 神科新屋地区 揚水機更新工事発流 桝網地区 路線測量・実施設計L=2 須川池地区 測量設計10月発注予算	を実施と実施と 実調に実施 ・ ででである。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	質調査4池、 句		日工事に着手 成29年1月完了予定 全線完了 L=920m =2,092.93㎡ 基4池が完了 料が完成 美量減 、3月完了 電施設計L=200m、3月 開本、3月完了	Ē	
(1)県営基幹水利施設ストックマネ	機能診断に基づく基幹的水利施設の長寿命化 (1)県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の 実施に伴う地元調整及び実施のための支援 (1)平成27年4月~ 平成28年3月			(1)神川左岸地区 県・改良区・左岸協議会・地元と協議継続 10月から工事着工予定 吉田堰地区 県・組合・地元と協議継続 着工中 川西地区 計画変更手続きのための市町村事務委託実施中 改良区総代会で計画変更承認済 地元対応済		(1)神川左岸地区 3月工事完了 吉田堰地区 3月工事完了し、全事業が完了 川西地区 計画変更手続完了				
多面的機能支払交付金組織の拡充 (1)事業に係る説明会の実施 (2)H27新規採択の受付・審査 (3)対象組織に対する交付金の交付 (4)活動組織に求める各種提出書類 (5)活動組織への指導・助言 新規組織・既存組織全て同様に	事務に係る指導	(1)随時 (2)4月~12月 (3)6月~12月頃 (4)随時 (5)随時	(1)~(5) 新規12地区の採択 上田地域9地区、丸子地域1地区、 真田地域1地域、武石地域1地域で、 カパー率5.5%の増	(1)11地区(組織)に対し各種説明会で (2)5組織からの新規採択受付・審査中 (3)既存組織に対し、8月20日に交付済 (4)(5)全組織に随時の対応と、県・協 導等を実施 保全カバー率 5組織で3.0%増の見	: 議会と連絡し	)助言及び指	(1)12地区(組織)に対し各種記 (2)上田地域で6組織が設立し認 (3)全組織に交付済 (4)11~12月に現地確認。2~3月 (5)平均5件/日の指導・助言を到 保全カバー率 6組織で3.4%	定 引に書類作成指導・ <sup>活</sup>	確認を実施	
ため池等の防災・減災対策の実施 (1)震災対策農業水利施設整備事業 め池の耐震性点検の実施	の実施によるた	(1)平成27年4月~ 平成28年3月	(1)上田地域で7池、丸子地域で5池の耐震性点検調査を実施 ・調査対象は、市内86池の内、周辺地域に及ぼす影響等を考慮し35池選定 ・H26年度までに23池の調査が完了、H27年度12池の調査を実施 ・他事業によるため池の土質調査17池もH27年度に実施し、52/86池で調査完了	(1)本事業による調査の残12池の県が行月地元説明会予定 ・地域ため池(西塩田地区)ではH26年が完了し、H27年度は4池の地質調査が	手度までに8洲	也の地質調査	(1)本事業による調査の残12池の ・国の予算配当がなく、市の記 ・地域ため池(西塩田地区)で 市全体では52/86池を調査対 H27年度までに38/52池の調査 このうち4池について今後詳	周査9池は未実施 ₹は、4池の地質調査 象とした 掻を実施		
寺 市民参加・協働の推進、市民満場 己 多面的機能支払交付金により、農家 農業生産環境の向上が図られた。			を備のための共同活動を実施し地域の である	取組による効果・残された課題 ・県営事業は、地元調整・工事ともに ・多面的機能支払交付金は、上田地域						

農地利用集積の推進と新規就農者の育成支援

重点目標

総	第2編 産業経済 第1章 地域経済を活性( 位置付け 第1節 豊かな恵みを=	化するために もたらす農林水産業を支∶	える		2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -					
現況・ 課題 国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」により、農業を強い産業としていくための産業政策を推進し取り組むこととされました。このため、農地の有効利用の継続と農業経営の効率化を進める担い手への農地利用 積・集約化をより進めるここと多様な担い手の育成・確保を図る施策をを推進する必要があります。											
目的・ 効果 地域内の農業者と地域農業の将来を見通し、今後の方向性、将来像を話し合いに基づき地域の実情に合わせ、農地中間管理事業による農地の集積を推進するとともに新規就農者の確保・育成支援に努めます。											
	取組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)						
	農地中間管理事業を活用した農地集積 (1)重点地区を定め地域の同意に基づき集積を推進 する。	(1)4月~12月	(1)地域内農地の20%以上の集積を目 指す。	(1)塩田の下之郷地区を重点地区と定め、住民説明会を開催 ・委員会を設立し事業エリア、協力金の使途、集約化等につ いて協議 ・事業エリア面積110haのうち、約64haについて農地中間管 理事業を活用し、農地集積を実施することに決定 (集積率:約58%)	(1)下之郷地区:事業エリア110f 実施(集積率:57%) (2)岩清水地区:事業エリア8hal (集積率:75%) *菅平からの出作農家による	こおいて6haの農地集積を実施					
	新規就農者の支援 (1)関係機関と協力し既給付者の経営開始計画に基づく状況確認と指導を行う。 (2)青年就農給付金給付者の新規募集を行う。	(1)4月~3月 (2)9月	(1)既給付者14経営体 (2)5経営体	(1)14経営体に営農指導を実施 (2)新たに応募のあった 5 経営体について、審査を行い新規 5 経営体を承認 上記19経営体に青年就農給付金を支給	(1)14経営体に営農指導を実施 (2)新たに応募のあった 5 経営体 経営体を承認 上記19経営体に青年就農給付						
	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮			取組による効果・残された課題							
寺己事頁	中氏参加・協働の推進、中氏海足及の向上を考慮 関係機関と協力し農地相談会の開催や農地中間管理事			取組による効果・残された課題 農地中間管理事業については、一部地域が取り組みを始めたところであり、継続して事業説明会を開催し理解と有効活用を る必要がある。							

部局名

農林部

優先順位

5 位